

## 6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和7年6月25日（水）14時55分～15時46分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長  
教育委員：大庭教育長職務代理者、松尾委員、落合委員、竹内委員  
事務局：野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、緒方こども未来課長、  
福田学校教育課長、武富多様な学び支援室長、富岡学校教育課参事、  
石橋新しい学校づくり課長、林新しい学校づくり課教育監、  
井手生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、  
溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理、松尾教育総務課副主幹
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【落合委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和7年5月定例教育委員会会議録
- 8 (1) 教育長の報告
  - 1 はじめに
    - ・学校訪問 西部：6/24川登中 6/30武雄小 7/3武雄中 7/8北方小  
7/11山内西小 7/15御船が丘小  
市教委：6/25若木小 6/27西川小 7/1朝日小 7/10北方中  
7/16武雄北中
    - ・わんぱくスクール青島キャンプ 7/19～7/21  
出発式 7/19 7:30～7:50 帰着式 7/21 15:30～15:50（予定）
    - ・雄武町交流開校式 6/22：団長：落合教育委員、教員：秀島先生（御船小）、  
杉原（生涯学習）  
8/1（金）9:00～学校交流（御船が丘小） 13:30～武雄市表敬訪問  
8/2（土）9:00～対面式 9:30～ファミリー交流 19:30～お別れ式
  - 2 今後の研修会・懇談会
    - (1) 佐賀県市町教育委員会連合会定期総会並びに研修会(7/1 火 グランデはがくれ)  
講師：気象防災アドバイザー 溝上良雄 氏  
演題「南海トラフ巨大地震の佐賀県への影響、地震・大雨時も災害、その実際と対応」
    - (2) 西部地区市町教育委員会連合会研修会(8/1 金 塩田町 リバティ)

総会 15:00～

研修会 16:00～

講師：ジャズシンガー 荒木真衣子 氏

演題「こころの原風景を音にのせて ～童謡・唱歌とジャズで紡ぐ、音楽の可能性～」

(3)九州地区市町村教育委員会研修大会(8/21 シーハットおおむら メインアリーナ)

行政説明(文部科学省スポーツ庁)

記念講演 演題「音楽は楽しく」

講師 藤重佳久 氏(一般社団法人国際音楽文化振興協会代表理事)

(4)市連Pとの教育懇談会(8/29(金)の予定)

### 3 その他(別紙)

- ・地区中体連合：①
- ・県中体連：②
- ・給特法等改正法の成立に当たり文部科学大臣メッセージ：③
- ・新たな佐賀県立高等学校入学者選抜(令和10年度入学者選抜：現中学1年生から)：④

(2)子ども教育部長の報告

## 9 議事【公開】

### (1)提出議案

第8号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

第9号議案 武雄市連合PTAデジタル環境整備補助金交付要綱

### (2)報告事項

- ①武雄市社会教育委員の委嘱について
- ②自治公民館長の委嘱について
- ③武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について
- ④公民館運営審議会委員の委嘱について
- ⑤学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- ⑥図書館の選書について
- ⑦各課からの行事報告

## 10 議事【非公開】

### (1)協議事項

①令和7年度(令和6年度分)評価委員会提出「点検・評価シート」について

## 11 次回開催日程について

令和7年7月23日(水) 15時～ 4階会議室

## 12 その他

## 13 閉会

## 午後2時55分 開会

### ○教育長職務代理者

少し時間は早いようです。ここ数日、集中的な雨もありまして、警報も出されましたけれども、逆にこの梅雨が終われば、早い梅雨明けも予想されそうな6月になりました。

それでは、令和7年6月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2番目については議事録署名人ということで、6月は落合委員さんになっていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、教育長さんより非公開の議決についてお願いいたします。

### ○教育長

では、表紙の後ろの会議順をお開きください。

6番目の議事、非公開ということで、そこに協議事項、そして「点検・評価シート」、これが今年も動き出しますが、このことについては、まだ会議前でございますので、公にできないという理由で非公開にさせていただきたいと思いますが、議員さん方の挙手をお願いしたいと思います〔賛成者挙手〕。

では、非公開の協議事項、「点検・評価シート」については非公開で進めさせていただきます。

以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

続けて行きます。3番、前回会議録の承認ということで、5月の会議録、事前に資料等もお渡しされておりましたが、どうぞお願いします。

### ○学校教育課参事

学校教育課です。議事録10ページにつきまして修正をお願いしたいと思います。

先日協議していただきました武雄市招致外国青年任用規則の一部改正について御説明しましたけれども、質問の中で、「民間からの任用者にも適用されるんですか」ということで、「適用されます」とお答えしておりましたが、確認した結果、「市で雇用した方のみに適用される」ということでございましたので、議事録のほうの訂正をお願いしたいと思います。

修正をしておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

### ○教育長職務代理者

私からの質問の10ページから11ページにかけてのところですね。

### ○学校教育課参事

そうです。

**○教育長職務代理者**

教育委員さん、今の説明でよろしいですか〔「はい」の声あり〕。向こうで変更しておくということです。ありがとうございます。

ほかに何か修正、訂正ありましたらお願いします。C委員さん。

**○竹内委員**

私の発言で21ページです。

**○教育長職務代理者**

21ページ。

**○C委員**

第3段落の「小学校6年生が長崎県へ修学旅行に行くときには」というのがあるんですが、そこで最後のほうに、「DXをつないで見学に行くというのは確かにハードルが高いですが」というふうに、ちょっと意味が通じない言葉になっていますので、本当は「DXを利用して映像で送ってもらったり」という、その後ろにつくつもりで話していたんですけども、ここは「実際にDXをつないで」を消していただいて、「実際に見学に行くというのは確かにハードルが高いですが」というふうに訂正をしたいと思います。

**○教育長職務代理者**

「DXをつないで」というところを消して、「実際に」、

**○C委員**

「見学に行くというのは」。

**○教育長職務代理者**

ということですね。

**○C委員**

はい。

**○教育長職務代理者**

事務局、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

ほかにございますか〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、一応承認を取っていきます。

令和7年5月の会議録承認について、承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。ありがとうございます。

それでは、4番、(1)、(2)がございます。ちょっと今日は部長さんがおいでじゃないです。その分については理事さんのほうでということで、まず教育長さんの報告を先に受けたいと思います。

**○教育長**

では、いつものとおり、A4判で説明をさせていただきます。

「はじめに」のところですが、昨日から学校訪問が再開をします。ここにあるように、夏休みまでに11校の学校訪問をいたしまして、2学期といいますか、1学期の後半ですね、8月下旬から11月にかけては4校です。教育委員さん方にも1人ないし2人参加していただきますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。都合が悪くなればたら、交代とかいただければと思ひています。

わんぱくスクールですが、大雨でキャンプができなかつたりということもありましたけれども、7月19、20、21、わんぱくスクールの中で一番大きな行事です。青島キャンプがそういう日程で行われます。夏休みに入ったばかりの3日間ということですよ。

そして、その後に雄武町の交流ということで行われますけれども、6月22日に開校式を行いました。団長である落合教育委員さんにも来ていただきまして、御船が丘小学校の秀島先生、そして教育委員会もして開校式を無事行ったところですよ。

実際お迎えするのは8月1日、2日ということで、御船が丘小学校の交流とか市長表敬とか、後もって教育委員さんにもいろいろな式のとときに出席をお願ひする依頼が来るかと思ひますけれども、どうぞよろしくお願ひをしたいと思ひます。

B委員さんよろしくお願ひします。

## **OB委員**

よろしくお願ひします。

## **○教育長**

2番目は、今後の研修会とか懇談会ですが、これについては前回も出しておりましたけれども、だんだん中身が煮詰まってまいりました。今日、別添資料でお配りしているかと思ひますが、7月1日の県の定期総会、研修会ですよ。災害のことで、溝上良雄先生の「南海トラフ巨大地震の佐賀県への影響」とかいうことで資料が来ておりますので、これは忘れないように御持参いただければと思ひています。総会資料は当日渡されると思ひますが、講演資料はもう渡されていますので、よろしくお願ひします。

次に、西部地区市町教育委員会ですよ。8月1日、塩田町のリバティであるものですよけれども、これはいろいろ委員さんの都合が悪く、参加できる人が少ないですよ、ほかの市町はそういう問題はないということで、予定どおり8月1日に開かれるということに決定しています。

去年、東洋館でジャズシンガーとして講演をされた荒木さん、嬉野の方ですよけれども、直接会いに行って依頼状を出してきました。いろいろ童謡、唱歌あたりを子どもたちにも聞かせたいと思ひておりましたと。その前に教育委員さん方に聞いていただきたいということをお願ひしておりました。

そして(3)番が、今度は九州地区の研修会ということで、大村市のシーハットで、この講演も音楽に関することですよ。

この行き帰り等についてもちょっと打合せをさせていただきたいと思ひていますので、

(1)、(2)、(3)は会議終了後、教育長室で出欠とか、行き方とか、そういったものを再確認したいと思っています。

(4)番が、市連Pとの教育懇談会ということですが、例年なら、(2)番の8月1日金曜日あたり、8月第1週ぐらいにしていたのですが、ずっと予定が詰まって、次の週はまたお盆に近いということで、8月29日を打診されています。決定ではありません。ただ、これは学校が始まっている時期ではあるので、そういったことで、今のところ予定ですが、この辺予定しておいていただければと思います。19時ぐらいから、例年八百重で開かれるということです。

3番、その他ですけれども、その他は全て別紙でございまして、先週の土日から地区の杵島・武雄地区の中体連が始まりました。

1番の別紙資料は、杵島・武雄地区の各種目の会場でございます。本番は今度の土日です。今度の土日はどうにか天気はよさそうです。この前も心配しておりましたが、全ての競技で予定どおりできています。バスケットボール、剣道、そしてソフトテニス、そういったものは予定どおりできたところです。残りの競技あたりが今度の29、30に行われます。

そして、県の中体連の案内が裏の面にありますけれども、去年から、県の中体連は地区回しではなくて、競技によって会場がほぼ固定になりました。武雄市はケーブルワンで剣道、そして、ひぜんスタジアムで軟式野球が開かれるようでございます。

ただ、一般的なものは7月19、20か、7月に開催ですけれども、バドミントンとか体操とか、そういった競技人口が少ないのはいきなり県大会ということで、6月ぐらいから県大会が始まる予定でございます。多くの競技は7月19、20ということです。そういうことで県大会が開かれます。

前回言いましたように、今年は全国中学校体育大会の軟式野球が8月のお盆過ぎに、ひぜんスタジアムで開かれるということもあります。全中が来るというのは非常に珍しいことですので、機会がありましたら、全国レベルの大会を見ていただければと思います。

新聞でにぎわわせましたが、給特法、教員給与特別措置法と呼んでおりますけれども、この一部改正の法案が参議院でも成立しました。それを受けて大臣からのメッセージが出されました。50年ぶりの改正ということで、よく50年間も何も上がらなかったなと思っているところですが、来年から1%ずつ教職調整額というのがずっと上がっていくと。野党で附帯決議というのを出されて、給料を上げるから、1か月の時間外勤務は30時間程度に抑えなさいとか、そういうことも言われています。

ただ、簡単に金だけ上がるんじゃないかと、どうやって時間外勤務を学校は減らしていくのかというのを教育委員会で計画を立てて、この教育委員会とか、子ども教育会議に報告しないといけないようになっていきます。

それと、もう御存じの方もいらっしゃると思いますが、高校入試の制度が変わってきます。今、検討会がずっと開かれていて、予定を見ると、7月の会議を受けて、ある程度どう

いう方向に変えるかを出して、8月、9月あたりで周知をしていくという計画です。

現在の1年生が3年生になって受験するときから変わることになります。1年半ばかり周知期間があることになります。

そういうことで、一番最後のページにありますけれども、学習指導要領なんかのことも考えながら、試験問題も変わってくるかと思いますが、4ページにはそういった入試の目的とかを書いてあるところです。

非常に入試というのは関心が高いところではございますので、今後注目をして、もし今月下旬ぐらいに何かの案が出てくるかもしれません。そういったことで、こういった動きがあっているところです。

以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

別紙等も添えて説明をいただきましたが、教育長さんから出されました報告等の中で、御質問等ありましたら、また補足等ありましたらお願いしたいと思いますが、特別によろしかったでしょうか。

また、雄武町のほうも、落合委員さんにはちょっと長丁場ではございますが、よろしくということでした。

何かわんぱくの辺で追加とか、生涯学習課ございませぬか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。またありましたら、後のほうでも補足してください。

それでは、レジュメに沿って、こども教育部長さんの報告を理事さんのほうからお願いいたします。

### ○こども教育部理事

今日は部長が不在ですので、私のほうから御報告します。

資料は2ページになります。市議会の6月定例会についてです。

会期のほうが6月2日から19日までございました。

議案としては、条例議案1件、武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。予算議案として1件、一般会計の補正予算がございました。2件とも可決をしております。

一般質問ですが、9日から12日まで「3日間」となっておりますが、すみません。訂正を「4日間」にお願いします。4日間で、こども教育部関係で9名の方が質問をされました。

一般質問の主な内容といたしまして、1、大ホールについてということで、文化会館の大ホールの整備方針の見直しの経緯とこれからの文化活動について質問がございました。

これに対し、稼働率の低下や改修工事費が大幅に増額見込みのため、改めて市民や有識者

の意見聴取を行い、また、議会福祉文教常任委員会の意見を踏まえ、廃止・解体の方針案とした。一方で、文化振興をしっかりと進めるため、他の公共施設を活用し、必要に応じて機能強化を図っていくという答弁をしております。

2番目に、学校給食費の補助についてです。

すみません。こちらも「い」が2つになっていますので、「ついて」ということです。

学校給食費補助を継続できないかという質問に対し、現時点では未定だが、今後、国の交付金等が活用できるか確認し、検討すると答弁をいたしております。

3番目に、市内小中学校適正規模・適正配置についてですが、「少子化に伴う児童現象の中」、こちらも「現象」が字が誤っておりまして、「減少」です。申し訳ございません。

小中学校の規模・配置について検討する必要があるのではという質問に対し、学校規模の適正化や小規模化に伴う諸問題について継続的に検討を行う必要がある。現在、「公立小学校・中学校の適正規模等に関する手引」を参考に、武雄市立小学校・中学校適正規模・適正配置等に関する判断基準を作成する準備を行っているという答弁をいたしております。

以上、御報告いたします。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

教育委員さん方も議会の様子を見られたりされたと思いますし、今、野口理事さんのほうから御説明がありましたが、この件について何か御質問等ありませんか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

全国、国の動きもあると思いますし、それぞれの市町の財政問題もあると思うので、なかなか全国の同じような動きはできないと思いますので、対応が大変だと思いますが、よろしく手続をお願いしておきます。

なければ、先に進んでいきます。

5番の議事、公開議案について進めていきます。

(1)提出議案が8号、9号とありますので、ちょっと読み上げてまいります。

冊子資料の3ページからでございます。

第8号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてということであります。これは教育総務課長さんお願いします。

#### ○教育総務課長

教育総務課でございます。資料のほうは3ページをお願いします。

第8号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書として議会に提出し、また公表しなければならないと定められております。

令和6年度「武雄市の教育」で具体的施策に掲げておりました事業について、点検・評価をしていただく委員の委嘱について、武雄市教育委員会評価委員会設置要綱の規定に基づき承認をお願いするものです。

今回、委員に予定している5名の方につきましては、資料のとおり、新任の方が2名、再任の方が3名で、皆様快く承諾をいただいております。

任期については、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

3ページに名簿、新任、再任が上がっております。御存じの委員さんもおいでだと思いますけれども、ここは委嘱5名さんの快い承諾もあっているということですので問題ないと思いますが、委員さん、何かお聞きしたいことございますか。大丈夫ですか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら承認を取ってまいります。

第8号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、承認される委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員承認ということで、よろしく願いいたします。

それでは、第9号議案、次のページになります。

武雄市連合PTAデジタル環境整備補助金交付要綱（案）という形で出ております。

この説明は学校教育課参事さんでいいですか。よろしく願いします。

### ○学校教育課参事

学校教育課です。

第9号議案 武雄市連合PTAデジタル環境整備補助金交付要綱について説明します。

資料は4ページからになります。

今回、提案する議案につきましては、武雄市連合PTAが行うデジタル環境整備を支援し、武雄市におけるPTA活動の充実、発展を図るため、新たに補助金交付要綱を制定するものでございます。

昨年12月に佐賀県PTA連合会から、教育の振興等に役立ててほしいと寄附金をいただいております。

この寄附金の使い道については、各学校に配分するものと、武雄市連合PTA事務局のデジタル環境整備支援のために配分するものがありまして、これにつきましては、補助金として支出をするということが望ましいということで、補助金交付要綱が必要であるため、今回新しく作成するものでございます。

武雄市連合PTA事務局は武雄中学校内にはございますが、現在、ネットワーク環境がなく、

外部との通信等に苦慮されている状況です。この寄附金を使い、デジタル環境整備を行いたいということです。

要綱の概要につきましては、武雄市補助金等交付規則に定めるもののほか、必要な事項を本文中で定めるものとしております。

要綱の本文以下、6ページ以降には様式等を掲載しておるところでございます。

この要綱の施行日は、令和7年7月1日ということでしております。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

### ○教育長職務代理者

4ページ、5ページの内容説明と添付の申請書、通知書等がずっと続いております。

これは前回も県PTAのほうから、その予算の使い道については御説明があっておりました。その分を補助金という形での要綱を設置されるということでございます。

何かここら辺について委員さん、お尋ねしたいことがありましたら挙手をお願いします。  
〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、これも同じく承認を取ってまいります。

第9号議案 武雄市連合PTAデジタル環境整備補助金交付要綱（案）について、賛成される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。手続をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、公開議事については以上で終わります、(2)の報告事項に入っていきます。

①から⑦まででございます。一つ一つやっていって、もし関係課長さん、理事さんあたりで、同時に説明が必要な部分は一緒をお願いいたします。

まず、①武雄市社会教育委員の委嘱についてから、総務課長さん。

### ○教育総務課長

教育総務課です。教育総務課の分が①から⑤までございますので、一括して御説明いたします。

資料のほうは11ページ、12ページを御覧ください。

①武雄市社会教育委員、②自治公民館長、③武雄市図書館・歴史資料館協議会委員、④公民館運営審議会委員、⑤学校給食センター運営委員会委員につきましては、各団体より推薦をいただき委嘱しております。

各委員会の委員の氏名、任期等につきましては、資料のほうを御確認ください。

以上、御報告いたします。

### ○教育長職務代理者

11、12ページに名簿が上がっております。それぞれ委嘱をされているということでございます。

1番の松尾さん、名前は何と読むんですか。すみません、お願いします。

**○教育総務課長**

松尾さんは、松尾<sup>かける</sup>走さんです。

**○教育長職務代理者**

かける。

**○教育総務課長**

はい。

**○教育長職務代理者**

P T Aの方ですよ。

**○教育総務課長**

北方中学校のP T Aの会長になります。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございます。すみません。

何か委員さん方から、特別に委嘱ですので、我々がどうこうじゃなくて、協力をいただくことで、お会いしたときにはお礼等も含めて言っていたかということ、これは報告事項ですので、このまま先に進めてまいります。

それでは、⑥になります。図書館の選書ということで、13ページからいつものように上げていただいておりますが、このことについて質問なり補足等ありましたら、お願いいたします。別にないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、これだけの新着資料、1冊でも手に取られたらいいかと思っていますので、皆さんよろしく願います。

それでは、⑦、次のページから各課より出されております報告事項に入りたいと思いますが、各課等からの行事報告等で、補足、または御質問がありましたら挙手をお願いいたします。どうぞ、新しい学校づくり課長。

**○新しい学校づくり課長**

26ページをお願いいたします。

行事予定に載っておりますが、7月11日14時から官民一体型学校の青空協室体験会・高濱代表の講演会を予定しております。チラシにありますように、今年度から官民一体型学校の第2期が始まりまして、若木小学校はその重点実施校となっております。

今回、参加の対象を若木小の保護者、若木町民としておりますが、ぜひ教育委員の皆様には、お時間ありましたら御参加いただきたいと思っております。参加を希望される際は、よろしければ新しい学校づくり課まで御連絡をいただければと思っております。どうぞよろしく願います。以上です。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございます。

今日、カラー刷りでもお配りされておりましたし、高濱さんのお話は皆さん何回となく聞かれていると思いますが、若木に来ていただきますので、ぜひ1人でも多く、人口より多く来ていただきますようによろしくお祈りいたしますということです。

何かこの中身について、お尋ねすることではないと思いますが、申込みがありますので、それぞれお願いしたいと思います。

ほかに、ほかの課で何か補足説明がありましたらどうぞお願いします。委員さん方よろしいですか。ゆっくり見る時間もなかったかも分かりませんが、落合委員さんとかないですか。わんぱくもいいですか。どうぞ、A委員さん。

### ○A委員

学校教育課のほうにお尋ねですけれども、前回の会議の中でも、報告事項に関連は直接ないですが、前回の会議でもお話が出ていた教員不足の件ですが、今年度4月から新学期がスタートして、私が勤めている園にも各市内の小学校から幼保小連携連絡会議の予定が届いていましたが、6月中旬の時点で北方小学校から連絡が届いていなくて、ちょっと問合せたところ、学校の体制的なものを含め、余裕がなくて、校長先生、教頭先生が学校の授業に出ているような状況で、なかなか予定も組めないような状況でしたということだったんですね。何とか今回調整していただいて、夏休み前に予定が組めたんですけれども、先月会議では、一旦市内の小学校は担任の先生方の配置が一応埋まっているというお話だったと思うんですが、その後、産休等が出て、より現状、担任が配置できていないような状況になっているのか。本当に人がいなくて厳しい状況だとは思いますが、実際、今の市内の小学校の状況を教えていただきたいなと思ってちょっとお尋ねです。

### ○教育長職務代理者

課長さん、お願いします。

### ○学校教育課長

令和7年5月1日現在ということで前回報告させていただきましたが、それ以降も産休、まだ産前休暇に入ってはいませんが、入る予定の方とか病気休暇、あとは休職等で欠員というのが、短期間は1か月とか3か月も含めて出てきている状況です。

こちらのほうでは講師を捜してはいますけれども、担任といたら常勤にしてもらうのが大前提ですが、常勤の方がなかなか見つからず、60過ぎの方もそれぞれに理由があって職を辞めている方もいらっしゃるの、お願いはしていますが、関係性も壊したくないというので、定期的に連絡を取ってお願いしているところです。

### ○教育長職務代理者

A委員さん。

### ○A委員

状況的にはちょっと厳しくなっているけれども、引き続き体制の改善というか、そう

いう動きは努力しているということですかね。

### ○教育長職務代理者

課長さん。

### ○学校教育課長

よその市町で任用されている講師の方も含め、西部教育事務所と連携をしながら、例えば7月の終わりで任用が切れる方とか、よその市町にいないかとか、あとは現在勤めていただいている方に、今度10月、11月から産休に入られる方がいらっしゃるんですが、お願いできないだろうかと相談しているところですが、なかなかスムーズに進んでいない状況です。

### ○教育長職務代理者

教育長さんもお控えですけど、この前、川登中学校の学校訪問のときも課長さんと聞いていたら、やっぱり実態を聞きながら厳しい。竹内委員さんも私も課長の経験がある中で、講師を選ぶというのがいかに大変かというのはよく分かりますが、なかなか人がいないというのが現状で、ただ、その指導法の工夫、チームとか複数での対応とか、さっき言った学校の先生方みんなでやるとか、特に小学校の場合は担任制なので、その辺は特に小学校のほうが厳しい状況はあるみたいとは聞きましたですね。

お互いに退職された方も含めて、先生の魅力なり、学校での協力とか、それはみんなで力を貸してやらないといけないのかなと思いましたですね。

### ○A委員

協力し合って、フォローし合ってということですね。分かりました。

### ○教育長職務代理者

委員さんからもよろしくお願ひします。私がフォローしているようで、申し訳ありません。ほかに課のほうからの報告等でいいですかね〔「なし」と声あり〕。

では、先に進めてまいりましょう。

続きまして、6番の議事で、今度は非公開という形で、先ほど教育長言われたように、1点出ております。ページは報告等の後のほうになります。

31ページ終わって、32ページ。内容につきましては、1つありまして、令和6年度分の評価委員会が出されました「点検・評価シート」ということになります。32ページからずっと最後までで、この広いほうが見やすかったら、これも一緒ということですよ。こういう形で出されております。

委員さん方もさっと目を通されてはこられたと思いますが、非常に高い評価は受けているなど私はお見受けしましたが、委員さんからも、また皆さんのほうから補足、また皆さんのほうで御質問されたり、内容でどうかなというところがありましたら、今日は非常にスムーズに先に進んでいますので、時間は取ってもいいかと思いますが、委員さん方、見られて気づきとかありましたらお願いしたいと思います。

**○教育長**

これは委員さんに見せて、何か質問の。

**○教育長職務代理者**

あ、これは説明を受けないといけないですね。すみません。教育総務課長さん。

**○教育総務課長**

それでは、私から補足説明いたします。

資料のほうは、先ほど言われたように32ページか、本日配付している大きいほうの資料が見やすいと思いますので、そちらのほうを御覧ください。

この部分につきましては、毎年7月から8月に開催します評価委員会で、先ほど承認をいただいた5名の評価委員さんに、令和6年度分の教育委員会事業につきまして、効率性や有効性などの視点で点検・評価をしていただく内容となります。

評価委員会の評価結果は、今後の事業推進に生かしていくものとなります。

令和6年度の「武雄市の教育」では、5つの基本目標にそれぞれ重点項目を設けまして各事業に取り組んでまいりました。各担当課で実施した事業の達成度に応じて、本日お示ししているように、この分はまだ評価委員さんからの評価ではなく、各担当課、こちらのほうの評価でありまして、AからDまでの4段階評価や課題等の自己評価を行っておりまして、本日の資料にお示ししている状況でございます。

本日は、時間の都合により資料を事前に配付しておりましたので、自己評価の一つ一つの説明は省略させていただきますけれども、自己評価についての御意見等あればお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございます。

評価委員さんたちには、7月、8月ぐらいにかけて、上がって9月の……

**○教育総務課長**

予定では7月に2回と8月に1回開催しまして、9月の議会に報告するような形で、その後、ホームページ等で市民の方にも周知するような格好になります。

**○教育長職務代理者**

ということですので、今日必ずしも御質問が見つからなくても、次の7月の定例教育委員会では、これは資料は出ないかも分かりませんが、その間でも直接総務課、学校教育課等にお言葉を上げてもらってもいいかなとは思ったりしています。総務課長さん。

**○教育総務課長**

一応1回目の評価委員会が7月9日を予定しておりますので、もし教育委員さんから、御意見等ございましたら、今月いっぱいぐらいに教育総務課に御意見をいただければと思いま

すので、よろしくお願ひいたします。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございます。すみません。今月いっぱいぐらいで感想、気づき、質問等を教育総務課のほうに出していただければ、それも評価委員会のほうに少し参考にされるのではないかと思います。それでいいですか、委員さん方。気づきがあったらどうぞ。

**○C委員**

これだけまとめるのは大変だろうなと思っていますが、A、B、この下にCがあるんですかね。そのパーセンテージというのは何%か、ここに書いてありましたね、失礼しました。

**○教育長職務代理者**

いいですか。

**○C委員**

表紙に書いてありました。Bが50から79%でした。例えば、教育目標 I の 1 の(1)、①ですが、やっぱりBというのが気になるところで、例えば52.2%というのがあるんですが、その課題・問題点・改善点というのが、これは去年の段階で上がっているということの理解でいいんですか。令和6年度を受けて課題・問題点・改善点が表の右側のところ書いてあるということによろしいんでしょうか。

**○教育長職務代理者**

お願いします。

**○教育総務課長**

今、C委員さんが言われたとおり、評価をしてからの課題・問題点ということで、6年度の分の課題・問題点ということでお示しをしているところでございます。

**○教育長職務代理者**

C委員。

**○C委員**

Aという評価は十分達成をしているということですが、Bで、例えば一番最初の項目ですが、課題・問題点・改善点、こういう必要があるということで、BとかCはないと思うんですけど、Bに関して、じゃ、実際今年度動き出して、これが現場でどうなっているのかというのは、学力向上は学校でも一生懸命取り組んできましたけれども、なかなか難しいところもあって簡単には上がっていかない。日々の積み重ねというのが結果に出てきますのでいかないですが、課題と改善点が出てきたところで、それがどう現場で具体的に今年度生かされているのかというあたりはどうなのかなど。Aに関してはいいですが、Bの項目に関しては、その辺の追跡というのはどうなんだろうとちょっと思ったものですから。

**○教育長職務代理者**

当然今、C委員が言われるように、7年度に生かすための、また次の右側の課題・問題

点・改善点という形で、今年度こういうのをやっていますという説明を評価委員さんには当然質問があればしていくということですよね、学校教育課長さん。

### ○学校教育課長

学校教育課です。学力向上については全国学力・学習状況調査、またはC R Tとか、それぞれのテスト、学力向上についての取組もあります。それで、教務主任を中心に評価表の分析とか、あとはそれぞれの学校の課題・改善点への取組というのは研修会も行っております。あとは各学校において、学力向上のための授業だけじゃなくて、朝の時間とか、帰りの時間とか、そういったものについてもそれぞれ学校の独自というか、花まるタイムも学校独自の取組にはなりますが、そこで学力向上についての取組をお願いしているところです。

### ○教育長職務代理者

今のような竹内先生のような評価委員さんが、当然これを見ながら聞いていくわけですよ。そして、関係課とかでそれを当然回答もしながら、最終的には仕上げていくということになるんじゃないでしょうか。

### ○教育総務課長

そのとおりです。

### ○教育長職務代理者

我々としては、今言われた気づき、この項目は本当にそれでいいのとか、どうなっているのというのを前もって言っておけば、評価委員さんから尋ねられたときに、その準備ができていたので、我々としても気づきがあったら伝えておいてほしいことかなと思います。

### ○A委員

私も見せていただいて、事業評価で重点事項の乳幼児教育の充実と幼・保・小・中・高の相互連携の推進という項目でCになっている部分がありますが、どうしても市内には高校が武雄高校の1校しかないのです、実施するとしてもなかなか難しい部分も、1校に対して全校があつて、難しい部分があると思います。

ただ、本当に高校生とかとの育ちあい講座、すごく内容がいいんですよね。だから、その育ちあい講座とか、こういう交流事業にしても、やり方の工夫というか、全体的に参加できるような形でどうにかできないのかなと思ったりもしましたので、そういうことも今後検討していただけたらなと思っております。

以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。教育委員会のほうでの難しさは、まちづくりとかでは積極的に高校生の交流はやっていますが、我々の教育委員会という形では難しいところがあるので、こういう厳しい評価をされているんだろうなと思ったりもしました。

今のようなことも含めて、我々も今月いっぱいでしたね。

## ○教育総務課長

できれば今月いっぱいをお願いします。

## ○教育長職務代理者

もう1週間もないですが、早めに気づいたところがあれば、今のようなことを出していたでいいと思いますので、あとは私と落合さんが言うておりませんので、一緒に勉強して、お願いしておきますということで終わりにしたいと思います。

それでは、これは承認を取らないといけないですね。皆さんが評価されたのをこれでいいかと。ちょっとなかなか承認という形ではまだ目を通し切れていませんが、教育委員さん、承認を取りますが、いいですか。

一応こういう形で評価委員会のほうにきちっと「点検・評価シート」を出すということで、承認される教育委員さんは挙手をお願いしたいと思います〔賛成者挙手〕。

進めてください。よろしくをお願いします。

それでは、最後になりました。7番、次回開催日程について。7月定例教育委員会ですが、7月23日水曜日15時から、この4階会議室でということになっております。

8番、その他ということで、文化課のほうからお願いいたします。

## ○新文化交流拠点整備室長

文化課から新文化交流拠点整備についての御報告になります。2点ございます。

まず、大ホールの整備方針の見直しについてとなります。

資料のほうは、ホームページの掲載の部分を印刷したものをお配りしております。

大ホールの整備方針の見直しにつきましては、先月も御報告させていただきましたけれども、当初、改修による長寿命化を図ると計画しておりましたが、利用状況の変化であったり、事業費高騰などを踏まえまして、市民会議等により意見聴取の実施を行いまして、方針案を廃止・解体という取りまとめを行っております。

お配りした資料で経過などを記載しておりますので、御参照いただければと思います。

今回の方針案の変更に伴い、公共施設等個別施設計画について一部改定を行うこととなりまして、この一部改定案につきまして、パブリックコメントを5月14日から6月12日までの間、実施を行いました。

現在、パブリックコメントのほうの精査を行っておりまして、最終的に市としての方針を示したいと思っております。

次に、新文化交流施設の契約事項についての御報告となります。

今回、新しく建てます新文化交流棟、こちらの建築主体、電気設備、機械設備の工事請負契約の3議案につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いしまして、令和7年6月19日に可決をしております。

建築主体工事につきましては、5月29日に入札を行いまして、松田・本山・橋口建設共同企業体が消費税を含めまして16億2,580万円で落札をされまして、6月4日付で仮契約のほうを締結しております。

電気設備工事につきましても、5月29日に入札を行いまして、宮園電工・笠原電設建設共同企業体が消費税を含め3億1,878万円で落札されまして、同じく6月4日付で仮契約を締結しております。

最後に、機械設備工事ですけれども、こちらにつきましても、5月29日に入札を行いまして、松尾工業・松田建設特定建設共同企業体が消費税を含め3億479万9,000円で落札のほうをされており、同じく6月4日付で仮契約を締結しております。

なお、この3契約の工期につきましては、議会の議決の日の翌日、6月20日から令和9年1月28日までとなっております。

文化課からの報告は以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。たけおポータルという資料を基に御説明いただきました。

このことについては何か委員さん方から御質疑等ありますか。先ほどの議会の中でのことで野口理事さんからも出たようなことで、議会の市長、教育長、野口さん、委員さんのいろんな質問がある中で対応されているのを見せていただきましたけど、いろんな方々からの意見も大事にしつつ、また、武雄市の文化のまちを進めていけるようなことで、我々教育委員も応援していくしかないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

特別に質問がなければ、今日は50分ほどで何とか終わりましたが、その他、言い損なっていた質問、し損ねていたということがございましたら出していただいて、なければ終了したいと思いますが、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、また1か月後、7月皆さんと元気にお会いできることを楽しみに、6月の定例教育委員会をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。お疲れさまでした。

**午後3時46分 閉会**